



第2節 子どもが健康に生まれ育つ環境づくり

子育て環境が変化する中で、安心して子どもを産み、子どもがより健やかに育まれるために、医療や福祉教育等の諸施策と地域での連携のもと、切れ目なく母子保健サービスを提供することが重要となります。

そのため、市内どこにいても、一定の質の母子保健サービスが受けられ生命が守られるために、疾病や障害、経済的な状況等の個人や家庭環境の違い、多様性を踏まえた母子保健サービスの展開が必要と考えます。

(1) 妊娠期から支える子育て支援の充実

妊娠期から出産、子育てまで、妊婦が安心して過ごせるように、切れ目のない必要な支援を行います。

(2) 子どもや母親（保護者）の健康づくり

子どもや母親（保護者）の健康づくりのための施策を推進します。自分の心や体の健康は自分で守るという意識を子どもの頃から持てるよう、様々な機会を通して啓発します。

(3) 白杵の環境を意識した食育の推進

食育の基本理念を、『家族みんなが、新鮮で安全な地元の食材を使った、我が家の味が並ぶ食卓を囲み、未来につながる生涯現役のまちをめざす』と定め、家庭、幼稚園、保育所（園）、学校、地域、関係機関、行政等が一体となって取り組みます。

(4) 思春期の保健対策の充実

中高生が生命の大切さを学ぶことで、自分や他人を大切にする気持ちが強くなり、自分が大切な存在であることに気づけるよう支援します。また、個々の相談体制の充実を図ります。

(5) 小児医療の連携推進

子ども医療や予防接種、不妊治療等の充実について、多くの意見を踏まえ、行政と医療との連携、各種助成の拡充の範囲、そのあり方について検討します。



(1) 妊娠期から支える子育て支援の推進

＜めざす姿＞

- ・子育て総合支援センターにいれば、妊娠から出産、不妊、子育てまで、その時々に必要な支援を切れ目なく受けることができます。
- ・妊娠中の女性は、安心して健診を受けることができるとともに、出産リスク等を抱えた人は、継続的な支援を受けることができます。
- ・妊婦が、健やかに安全で安心な妊娠期を過ごすことができます。
- ・妊娠をきっかけに、適切な生活習慣を身につける必要性について、考えることができます。
- ・妊娠中の女性が、必要に応じて職場での負担軽減措置を受けられます。
- ・仕事をもつ妊婦が、職場で活用できる制度を活用し、健康管理に努めることができます。
- ・結婚前の若者世代が、将来の自分をイメージし、ライフステージに応じた自己決定や健康的な生活習慣を身につけることができます。
- ・出産や子育てが、多くの人に支えられているという実感を持つ事ができます。

具体的な取組

(1) 妊娠期から支える体制づくり

- ①子育て総合支援センターにおいて、妊娠・出産期から子育て期まで一貫した相談の受け付けや支援サービスの提供等を行い、安心して産み育てられる体制をつくります。

(2) 妊婦の保健対策の推進

- ①妊娠に気づいたら、すぐに母子健康手帳の交付を受けるよう、妊娠初期の妊婦届けを推奨します。
- ②母子健康手帳の交付
母子の健康を守るために母子健康手帳を交付しています。また、妊娠届出時には、保健師が面接をし、妊婦自身が自分の健康状態を理解できるよう、保健指導・栄養指導を行います。仕事をもつ妊婦には、「母子保健連絡カード」の説明を行い有効に活用できるよう勧めます。
- ③妊婦健康診査
妊娠中を健康に過ごし安全にお産をするため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券を交付します。(基本的な項目が受けられる受診券14回分と他血液検査など3回分を助成。但し、他の検査をした場合は実費が必要。)
- ④妊婦の歯科保健事業
妊娠中は、ホルモンバランスの変化やつわり等による不十分な歯磨き、食生活の



変化等によりむし歯や歯周疾患が起きやすくなります。また妊娠中の歯周疾患が早産や低出生体重児の出産を誘発する可能性もあるため、妊婦の歯科健診を勧めることでそれらを予防します。

⑤ プレママセミナー（妊婦教室）

妊娠中の体の変化がわかり、安心して出産が迎えられるように、プレママセミナーの充実を図ります。また、ママ友の輪を広げる機会とします。

⑥ ペリネイタルビジット事業の推進

産前又は産後早めに、かかりつけの小児科医を作り、出産後の育児不安を少しでも早く解決するよう勧めます。

⑦ 保健・医療・福祉が連携し、ヘルシースタートおおいた、産科・小児科と母子保健支援者連絡会、母子保健連絡会を行い、要保護児童対策地域協議会とも連携を図り、妊娠期からの支援を行います。

項 目	H25 年度	H31 年度目標値
妊娠中の妊婦の喫煙率	3.5%	0%（喫煙者ゼロ人）
妊娠中の妊婦の飲酒率	2.7%	0%（飲酒者ゼロ人）

☆妊娠週数別届出状況

H 25 年度、妊婦届けでは 238 人の届けがありました。内訳は、満 11 週以内が 221 人（93.2%）、満 12 週～19 週は 15 人（6.0%）で、満 20 週～27 週は 0.8%あり、早期の届出による健康管理が望めます。

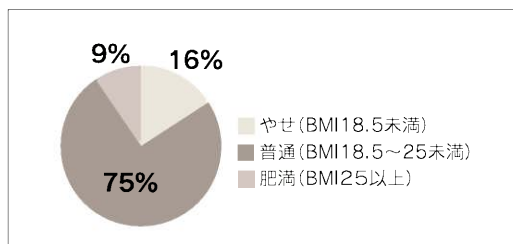
・妊娠時の妊婦の体型と児の出生体重

妊娠前、妊娠期の母親の心身の健康づくりは、子どもの健やかな発育に繋がります。

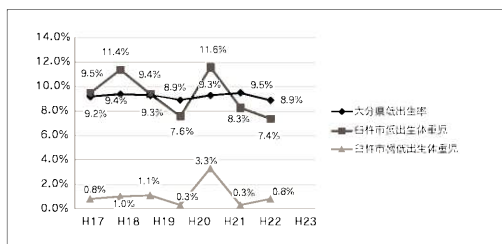
低出生体重児は、妊娠前の母親のやせが要因の 1 つと考えられています。

臼杵市では、妊娠中の適切な体重増加の目安とするために、妊娠直前の BMI を把握し、保健指導を行っています。

H 24 妊娠直前の体型割合資料



低出生体重児の割合の推移



・喫煙と飲酒

たばこは、周産期の異常（早産、低出生体重児、死産、乳児死亡等）の原因になり、乳幼児の喘息や呼吸器感染症、乳幼児突然死症候群 (SIDS) の原因になります。臼杵市の妊婦の喫煙率は 3.5%、飲酒率は 2.7%です。

妊娠中及び授乳中の飲酒についても胎児・乳幼児への影響が大きいことから、未成年及び妊産婦の飲酒をなくすことが求められています。今後も、妊娠前、妊娠期の健康は、次の世代を育むことに繋がることを啓発し、ともにライフステージ及び健診データに基づいた保健指導を行っていくことが必要と考えます。



(2) 子どもや母親（保護者）の健康づくり

＜めざす姿＞

- ・健康診査や訪問を受けることで、子どもの正常な発育発達の仕方がわかり、心配なく子育てできます。また、若年者健診等を受けることで母親の健康も守られます。
- ・歯や口腔の健康を身体全体の健康に結びつけられ、乳幼児からの歯科保健の大切さを実感し、家庭や地域・学校でも実践できます。
- ・子どもの頃から、生活習慣病の予防を意識し、「早寝、早起き、朝ごはん」など適切な生活習慣を身につけることができます。

具体的な取組

(1) 乳幼児期からの健康づくりの推進

①乳児家庭全戸訪問事業

出生した全ての乳児家庭を訪問し、乳児の健康状態の確認と必要時適切な育児サービスを紹介します。また、母親の妊娠中からの健康状態を把握し、血圧測定・尿検査をし健康相談を行うことで、母親の生活習慣病予防を行い、健診を受ける機会のない方には若年者健診の受診を勧めます。

②乳幼児の健康診査

月齢に応じた乳幼児の健康状態を確認するとともに、早寝早起き等の生活リズムを身につけられるよう、また、月齢に応じた心身の発達や食事について保護者の学習を支援します。更に、母親の健康を守るため若年者健診の受診を勧めます。

③歯科保健事業

10か月、1歳6か月、3歳6か月の各乳幼児健康診査での歯科健診及び歯科衛生士による集団・個別歯科指導を実施し、むし歯予防等の歯科保健事業を勧めます。1歳6か月、3歳6か月児健康診査時にフッ化物塗布券を交付し、口腔衛生管理の必要性を啓発するとともに、フッ化物の利用を促進します。また、保育所（園）や幼稚園においてもフッ化物洗口を勧めます。

④子どもの頃からの生活習慣病予防教室の実施

- ・小学校と連携し、小学生が、生活リズムの大切さや適切な食習慣（食事バランス・塩分糖分の摂り方等）を理解し実践できるよう健康教室を実施します。
- ・高校と連携し、高校生に体脂肪・血圧測定、食事アンケート等を行い、高校生の食生活の乱れや体調に変化をきたしている状態の原因を理解し改善できるよう健康教室を実施します。

(2) 学校教育での健康づくりの推進

- ①「早寝、早起き、朝ごはん」に関して、児童生徒の成長のために基本的な生活習慣の確立が不可欠であるという視点から、学校通信やPTA等、様々な機会を通して保護者に啓発していきます。
- ②「歯と口の健康」に関して、しっかり噛むことやバランスよく食べることの大切さについて学習するとともに学級担任を中心として給食後の歯磨き指導を行います。



項 目	H25年度	H31年度目標値
むし歯のない3歳児の割合	70.0%	85%
乳幼児健康診査の受診率	4,10か月児健診 87.1% 1歳6か月児健診 92.7% 3歳6か月児健診 87.5%	4,10か月児健診 97% 1歳6か月児健診 96% 3歳6か月児健診 94%

トピックス

・乳幼児健診受診率の状況 (%)

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
4か月児健診	83.1	90.7	94.0	91.8	91.7
10か月児健診	87.2	84.0	87.9	89.3	82.8
1歳6か月児健診	88.7	98.6	92.1	93.1	92.7
3歳6か月児健診	85.9	90.4	90.5	91.5	87.5

□健診受診率が低下傾向にありますが、子どもの発育・発達状況については病院受診や保育所（園）での内科・歯科健診等で確認をしています。しかし、食生活や生活リズム、歯科指導や母の健康づくりなどの情報提供をする機会が減少しています。

□肥満傾向にある子どもの割合の減少

子どもの肥満は、将来の肥満や生活習慣病に結びつきやすいとの報告があります。

国の指標の設定となっている小学校5年生（10歳）の、大分県の肥満傾向児は、男子は全国よりもやや低く、女子は全国より出現率が高くなっています。

□学童の朝食欠食率の減少

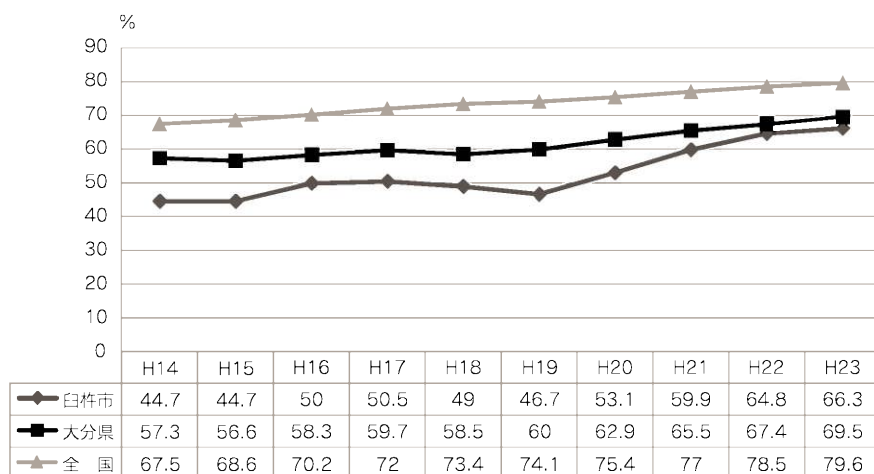
□食生活は、心身を育むうえで不可欠な生活習慣であり、幼少時の食習慣は成人期の食習慣に影響をあたえます。

□本市の平成26年度実施「子ども子育てアンケート」では、小学生の朝食欠食率（毎日食べる人以外）は7.2%となっております。全国調査と比較すると低くなっていますが、子どもの心身の成長のためには、更に減少させる必要があります。

□臼杵市の3歳児でむし歯がない児の割合

平成23年度66.3%と改善していますが、全国や県と比べると低い割合になっています。

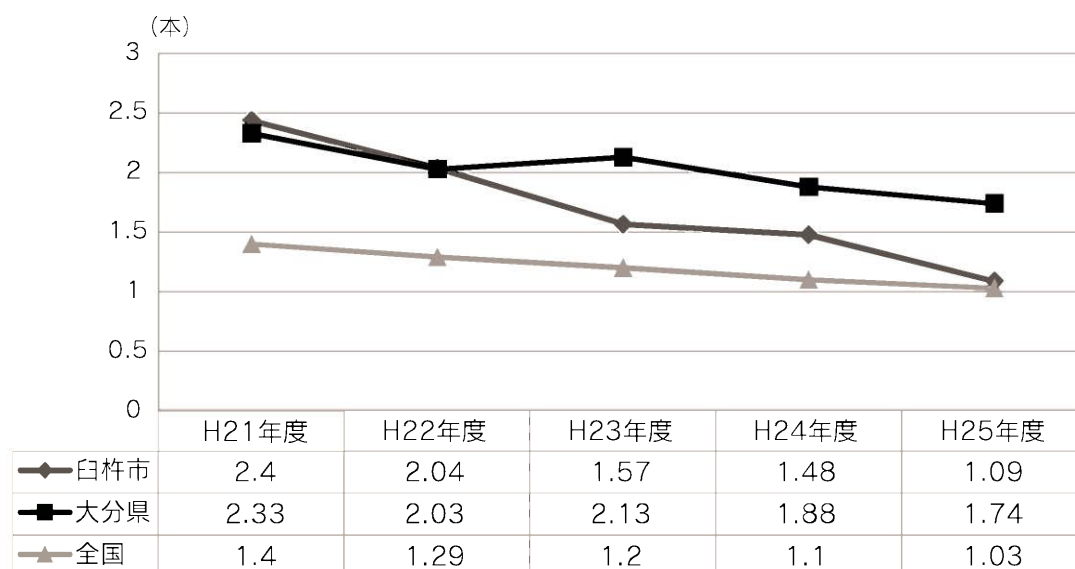
3歳児でむし歯がない者の割合の推移 資料：保健所提供





○臼杵市の12歳児一人平均むし歯数の推移を見ると平成21年度は2.44本であったものが年々減少し、平成25年度では1.09本で全国平均とほぼ同じ値となっています。

12歳児の一人平均虫歯数の推移 資料：H25年度定期健康診断調査票から



「臼杵っ子！
食べたら歯磨き、むし歯なし！」





(3) 臼杵の環境を意識した食育の推進

＜めざす姿＞

- ・子どもたちが、臼杵で採れる野菜や魚の自然の恵みを体感し、家庭でも学校給食でも「地産地消」の充実した食物が食べられます。
- ・食品の栄養や安全性について正しく知ること、自分で食品を選び、本当に安心で、おいしい地元の食材を手に入れることができます。
- ・家族で食事をする中で、「食べることは楽しい」と感じ、家族のふれあいが深まります。
- ・臼杵に伝わる伝統的な料理などを、地域の人と学び、知ること、地域の食文化を大切にする気持ちが生まれます。
- ・体の成長や健康づくりには、バランスのとれた規則正しい食事が重要であることがわかり、好き嫌いのない食生活ができます。
- ・子どもの頃から生活習慣病(メタボリックシンドローム含む)について学ぶことで、予防のために食習慣を見直そうとします。

具体的な取組

(1) 幼児期から成人までの食育の推進

- ①幼稚園、保育所(園)、小中学校で、季節ごとの旬の有機野菜の収穫体験や地引き網体験、クッキング体験等を通じ食べ物に対する興味や関心を育てます。
- ②臼杵に伝わる伝統的な料理を、自分で作ったり、食べたりして、昔から臼杵に伝わる食文化を体感する活動を推進します。
- ③生活習慣病予防のための食に関する学習機会を充実させます。
 - ・乳幼児期には保護者へ乳幼児の発育発達に応じた食と食習慣の改善のための学習を行います。見たり聞いたり味わったりを通じて、薄味やバランス、野菜摂取の必要性がわかり、家庭でも実践できるよう支援します。また両親の食生活を見直すきっかけにもつながり保護者の「食育」に取り組みます。
 - ・小学校と連携し、小学生が適切な食習慣(食事バランス・塩分糖分の摂り方等)を理解し実践できるよう健康教室を実施します。
 - ・高校と連携し、高校生に食事アンケート等を行い、食生活を見直し適切な食習慣を理解し実践できるよう健康教室を実施します。
- ④食育フェアの開催
 - ・食事をとることが、子どもの心と身体を育てるということや、臼杵で採れた「ほんまもん野菜」等の販売や試食を通して、食の安全性や地元食材の良き、体にいい食材やうす味、食事バランス等についても学習する機会を保護者や市民に提供します。
- ⑤学校では給食の際に、「給食畑の野菜」や「地元で採れた食材」に関して、校内給食放送で紹介したり、担任が説明したりするなど給食を通して児童生徒が「地産地消」を実感できるよう指導します。



⑥給食が届くまでには、生産者をはじめ、調理者・運搬者など多くの人々が関わっていることを学習させ、感謝の気持ちを持って食べるよう指導を行います。

⑦様々な団体や、旧小学校区ごとに組織されてきた「地域振興協議会」において、地域の自然や資源を活用した催しを開催します。

- ・芋の植え付け、田植え、収穫祭を通して子どもに食について触れる機会を作っていきます。
- ・上浦・深江振興協議会で開催される地引網のイベントでは、子どもたちに実際に網を引かせ、捕れた魚をその場で捌き、食べる体験を行い、食卓に並ぶ生態系のあり方や命の大切さ、新鮮な魚介のおいしさなどを体験させています。
- ・うすきツーリズム活性化協議会内の吉四六さんグリーンツーリズム研究会を活用して、臼杵市内のすべての小学5年生が農泊体験をしています。
- ・農泊体験では、子どもたちに単に農村で泊まってもらうだけでなく、そこに住む農家の人とのふれあいが生まれ、子どもたちに農作物を作ることの大切さが伝わります。

項 目	H 25 年度	H 31 年度目標値
朝食を欠食する子どもの割合（小学生）	7.2%	5.0%
毎日家族そろって食事をする割合	就学前 67% 小学校 63.2%	就学前・小学校 80%

食えることは生きること

「食」は生きていく上で欠かせないものです。しかしながら、私たちの「食」を取り巻く環境はめまぐるしく変化しています。何でもスピードが求められる時代になり、いまやコンビニエンスストアやスーパーでさえ宅配をする時代になりました。その反面、生産者と消費者の「顔」、料理を作る人と食べる人の「顔」が見えてこないために、距離感は近くなっているのに、食品に対する安心感や安全性への不安は増える一方です。また、家族みんなが同じ「食」を囲み、その日の出来事を話し、お互いのことを思いやる、温かみのある食卓を囲む機会が少なくなり、朝食の欠食や、インスタント食品やスナック菓子に偏った食生活、それぞれが同じ食卓に居ても好きなものを食べる「個食」や一人で食事をする「孤食」など、さまざまな問題が生じています。

このような中、子どもの時期から地元の食材を食べ、イキイキと暮らしていくために、「食」の大切さを市民一人ひとりが考え、食育を実行していくことが求められているのではないかと考えられます。臼杵の豊かで安全な食物を、自分で料理して食べることができる賢い子どもを作りましょう。

臼杵市食育推進計画から



「おてては、三角おやまにして～ほーらできた！」



この苗がお米になるなんて～不思議だね！



(4) 思春期の保健対策の充実

くめざす姿>

- ・思春期の子どもが命の学習に取り組む中で、自分や、他人を大切にする気持ちが育っています。
- ・思春期の子どもが、その時期特有の身体的・精神的不安や悩みについて相談できています。
- ・思春期の子どもが、自分の健康に興味を持ち健康な生活習慣を送るために必要な判断ができるようになります。
- ・思春期の子どもが、思春期特有の悩みを軽減し、自己肯定感を高めることができます。

具体的な取組

(1) 命の大切さを守る取り組みの推進。

①中学校で命の学習を実施します。

- ・中学生が、命の大切さや男性・女性の違いを学ぶことで、自分や他人を大切にする気持ちが強くなり、自分が大切な存在であることに気づけるよう、助産師の協力を得て教室を実施します。また、妊婦キットや赤ちゃん人形を学校に貸し出すことで、学校での命の大切さを学ぶ学習を支援します。

②命の大切さを考える講演会を開催します。

- ・中学校と連携し、自分の命を大切にできる自己肯定感を高める講演会の開催を行います。

(2) 学校教育での取り組みの推進。

①「体の発達と心の発達」について、教育課程に位置づいている学習内容にもとづき、系統的な指導を行うことで、児童生徒が正しく自分の成長について理解できるように指導します。

②興味本位で喫煙や飲酒をすることがないように、喫煙や飲酒が体に及ぼす悪い影響について学習を行います。

③薬物が体に及ぼす影響についての学習に取り組み、安易な誘惑に惑わされない強い意志を育てます。

④学校スクールカウンセラーの配置整備を行い、個人の悩みに応じて相談できる体制を整えます。



(5) 小児医療の連携推進

＜めざす姿＞

- ・子ども医療費の充実により、経済的負担の軽減ができ、必要な時に必要な医療を子どもたちに受けさせることができます。
- ・事前にホームページ等で急病時等の対応について理解し、適切な対応ができます。
- ・未熟児で生まれた場合、養育医療の助成により保護者の経済的負担を軽減することができます。また、子どもの成長・発達について相談できる窓口がわかります。
- ・予防接種を受けることで、病気を未然に防ぎ、子どもの健康を守ることができます。
- ・安心して子どもの病気に関する相談や医療を受けることができます。
- ・予防接種等が受けやすい環境を整え、病気を未然に防ぐことで、小児の身体を守ります。
- ・不妊に悩む人たちが安心して相談でき、精神的負担及び経済的負担が軽減されるとともに、不妊原因への対応について正しい知識を得ることができます。

具体的な取組

(1) 子ども医療費助成事業の推進

- ①現在、未就学児は無料、小中学生は入院が無料化になっている子ども医療費について、今後さらに子ども医療費の助成を進めることで、子どもの傷病の早期治療を促進し、子育ての経済的な負担の軽減を図ります。
- ②ホームページや小児救急ハンドブック等で、事故対応・休日当番医やおおいた医療情報ほっとネットなど医療についての情報を提供します。
- ③かかりつけ医をつくることを推進します。
- ④病気や事故防止についての学習の場の充実を図ります。
- ⑤疾病予防や事故防止について、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診時にリーフレット等を用いて説明していますが、今後とも関係機関と協力して疾病予防や事故防止のための知識や技術の伝達に努めていきます。また、子どもが病気やけがで心配な時や、病院に行った方が良いかどうか判断に迷った時の救急電話相談として「大分県こども救急電話相談」を紹介します。
- ⑥身体の発達が未熟なまま出生した赤ちゃんで、特別な入院治療が必要な児に対し、未熟児養育医療の助成をすることで、保護者の経済的な負担の軽減を図ります。また、継続した相談・訪問を行うことで、保護者の不安が少なくなるよう努めます。
- ⑦定期予防接種の実施や任意予防接種の助成を行い、疾病や障害の発生を予防します。

(平成26年10月1日現在)

【定期予防接種】



(A 類疾病) ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ、麻しん・風しん (MR)、
日本脳炎、結核 (BCG)、Hib 感染症、小児の肺炎球菌感染症、
ヒトパピローマウイルス、水痘 (H26.10.1～定期化)

【任意接種】 中学生までのインフルエンザ、B型肝炎、流行性耳下腺炎

【その他】 妊娠を希望する女性とそのパートナー、妊娠している女性のパートナー
を対象に風しんワクチン (MRワクチン) の費用補助を行うことで、先
天性風しん児の発生を予防します。

⑧不妊治療助成事業を推進します。

- ・近年の晩婚化により妊娠しにくくなっていることもあり、若年者への生殖機能と
不妊症や不育症との関係等の学習を推進します。
- ・市内に住民票があり、婚姻1年以上経過した夫婦が、医療機関で不妊治療を受け
た場合、1年度15万円通算5か年費用を助成し、経済的負担を軽減するとともに
に少子化対策の推進を図ります。また、不妊に関する相談センターの紹介を行います。

項 目	H25年度	H31年度目標値
かかりつけ医を持つ親の割合	4か月児 80% 1～3歳児 84.6%	4か月児 85% 1～3歳児 90%

トピックス

☆未熟児養育医療の状況

未熟児の出生の原因は様々ですが、毎年10人前後の対象者がうまれています。出産直後から、
子どもの成長・発達に関する不安や障害への相談を受けるため、医療機関や福祉サービスと連携し、
支援を行っています。

年度ごとの未熟児養育医療受給状況

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
実人数	10人	6人	11人	9人	7人

☆不妊治療助成事業の状況

助成が開始されたH16年以降述べ119件の助成を行っています。

不妊症の方は、10組に1組いるといわれています。

不妊治療の申請状況

年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
実人数	20組	10組	17組	19組	12組